

令和4年6月22日

神奈川県行政書士会 会員各位

神奈川県行政書士会横浜中央支部

支 部 長 江崎 大輔

研修委員長 大山 弘三

## 令和4年度第1回支部研修会開催について

時下 皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は支部運営にご協力をいただき誠にありがとうございます。

令和4年度第1回の支部研修会は「業務別相談会」の開催を予定しております。

新入会員の皆さん、そもそも行政書士業務にはどんなものがあるのか？どうやって業務を遂行していけばいいのかと、悩んでいませんか？

業務の幅を拡げていきたい、経験の浅い分野での相談を受けても必要最低限のご提案くらいはできるようにしておきたい、といった要望にもお応えできる「業務別相談会」は毎年好評です。

今年度は、全10分野を設けました。ご興味のある分野で、そもそもどんな業務なのかといった初歩的な疑問から、普段は聞けないような裏話、実務あるあるまでを講師の先生に聞いてみてください。

1テーブル30分交代制にて、5分野でのお話を聞ける機会を準備いたします。

貴重な機会ですので是非ご参加ください。皆様のお申込みをお待ちしております。

### 記

【日 時】 令和4年7月21日(木) 14:00～17:00(13:30受付開始)

【会 場】 産業貿易センター7階 神奈川県行政書士会 大会議室

【テ ー マ】 業務別相談会(参加型・座談会形式)

【講 師】 横浜中央支部役員、理事、研修委員

【参加費】 無料

【定 員】 60名(先着順)

【申込期限】 令和4年7月15日(金)

【その他】 ご不明な点は、[kenshu.yokoc@gmail.com](mailto:kenshu.yokoc@gmail.com)(担当：海老原)までご連絡ください。

【申込方法】 下記フォームから、又は直接メールにてお申込みください。

→申込フォームアドレス <https://forms.gle/9PvFc6t14Bx1dUQV7>



→メールアドレス [kenshu.yokoc@gmail.com](mailto:kenshu.yokoc@gmail.com)(担当：海老原)

※メールにてお申込の場合は、件名に「研修会申込」と記載の上、

①お名前②所属支部③当日連絡可能なお電話番号

④参加を希望する業務分野(下記参照 第5希望まで)

⑤質問事項(複数可)を、お知らせください。

【業務分野】

よろず相談	「よろず」ですから、業務のことに限らず、普段疑問に感じていることや、どこの誰に相談したらと悩んでいることがあれば、積極的にご相談ください。	本間 潤子先生
顧客開拓	どれだけ研鑽を積んで、業務に精通しても、ご相談者様がいなければ行政書士として継続していくことはできません。中央支部支部長の江崎先生になんでも相談してみてください。	江崎 大輔先生
国際業務	外国人は日本で活動する場合、出入国在留管理局への申請手続きが必要です。その際、必要な研修を受けた行政書士である「申請取次行政書士」が、外国人本人の代わりに申請手続きを行うことができます。また、日本国籍を取得したい外国人のサポート等も業務の一環です。	金森 大先生 向川 潔先生
風営業務	風営法の手続きの中には「許可申請」をするものと、「届出」というものがあります。風営法の手続きと一言でいっても、その内容は実にバラエティに富んでおり、様々なものがあります。新規にオープンする時の手続き、オープン後に生じた変更事項に関する手続き…などなどです。	今 智弘先生
建設業務	建設業は、数ある許認可業務の中でもメジャーな業務の1つと言えます。事業継続に許認可の必要な事業者にとって、業に関する許可、認可、免許、登録等（これらをまとめて許認可と呼んでいる）を取得していることは必須です。自社で取得、維持する事業者もちろんいますが、専門知識がない、外注化したいなど様々なニーズによりサポートする局面の多い業務と言えます。	大野 佐由理先生
相続遺言業務	「相続・遺言実務」で対応する業務内容は、①相続関係説明図②相続財産目録③遺産分割協議書、これらの書類作成です。書類作成のために様々な調査が必要となる業務です。そして、これら相続・遺言業務の受注のコツも、余すことなくお伝えします。	海原 比呂志先生
成年後見業務	認知症などで判断能力が低下した人は、自分で契約などができなくなります。その場合、「成年後見人」となり、本人の代わりに契約を行ったり、財産管理をしたりするのが成年後見制度です。	大山 弘三先生
法人設立	法人設立手続は、依頼者の希望する法人形態で希望する日までに法人を設立してあげることが目的となります。この業務は、マーケットの規模としては相対的には決して小さくはないので、是非取り組んでいただきたい業務です。依頼を受けた際には手続だけの依頼になるか、設立後も依頼者との関係を継続できるかは、その依頼を受けた行政書士のビジネスセンス次第です。	吉田 茂先生
補助金・給付金	もともと大きな予算で動いていた小規模持続化補助金、もの作り補助金、IT導入補助金などに加え、給付金や支援金など行政書士が関わる局面がコロナ禍に拡大しました。社労士分野の助成金、補助金、給付金、支援金などの基本的な違いと業務の入り口、難易度などを簡単にご説明します。	畠中 初恵先生
対政治家関連業務	政治家の皆さんは約4年毎に約1万人の人に名前を書いてもらっている人脈の宝庫です。政治家本人からの業務受注と紹介獲得の術をご紹介します。	石田 知行先生

以上